

令和5年1月26日
101会議室

令和5年第2回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年1月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時26分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小柳 郁美

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志 教育総務課長 小林 直弘

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴 指導課長 佐藤 達哉

主任指導主事 寺田 良太 生涯学習推進センター長 庄司 康洋

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 報告

- (1) 第五小学校校舎増築工事について
- (2) たちかわ電子図書館について

2 その他

令和5年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年1月26日

101会議室

1 報告

- (1) 第五小学校校舎増築工事について
- (2) たちかわ電子図書館について

2 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただいまから、令和5年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 承知しました。

○栗原教育長 よろしくお願ひいたします。

本日は、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、指導課長、寺田主任指導主事、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎報 告

(1) 第五小学校校舎増築工事について

○栗原教育長 それでは、1報告(1)第五小学校校舎増築工事について、に入ります。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、第五小学校校舎増築工事についてご報告いたします。

まず、1の経緯・進捗状況をご覧ください。

第五小学校につきましては、小学校35人学級に伴う普通教室の不足に対応するため、令和4年5月末に校舎増築工事の現場に着手しました。昨年の令和4年10月の第19回教育委員会定例会でご報告いたしましたとおり、多数の大型車の工事車両が第五小学校南側の狭い道路を通行することに対し、自治会や近隣住民から不安の声が寄せられたため、説明会を開催するとともに、工事用車両の通行する道路に埋設してある下水道取付管の不具合が判明したため、工事を一時中断し、下水道取付管とアスファルト舗装の改修を行ったところでございます。

その後は、本年4月から増築校舎での授業を開始できるよう、安全面に配慮しつつ、3月中の竣工に向け工事を進めてきたところでございますが、工事車両対策の影響も含む進捗管理の中では、工期限のさらなる延伸が必要な状況であり、4月当初からの増築校舎の供用開始が難しい状況となりました。そのため、保護者や近隣住民、自治会を対象とした第2回説明会を本年1月に開催しまして、工事施工情勢の変更や工期限の延伸等について説明を行ったところでございます。

3の工期限の延伸と、4の増築校舎での授業開始をご覧ください。

工期限については、本年3月24日から4月28日に約1か月間延伸し、増築校舎での授業の開始はゴールデンウィーク明けの5月8日を予定しております。

5の令和5年度のクラス数の推計・現校舎における普通教室への転用をご覧ください。

第五小学校のクラス数につきましては、令和5年度、来年度は2クラス増え22クラスになる

予定でございます。このクラス増に伴う教育活動への支障をなくすため、現校舎にある2階の英語ルーム、それと、3階の多目的室が普通教室と同じ大きさでございますので、そのしつらえについて一部修繕等を行い、増築校舎の供用開始まで、入学式・始業式の4月6日から5月7日までの間になりますが、普通教室へ転用したところを使用して対応するようなどころでございます。

ご報告のとおり、年度内の工事完了が難しい状況でございますが、今後も児童や近隣住民等の安全を第一に、増築校舎の竣工に向けて工事を進めてまいります。

報告は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 なかなか予定どおりには進まないで大変だったかと思えますけれども、状況説明会を開催して近隣の方にお知らせするというのをされているようですが、その説明会の状況というのはどうだったのでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 1月14日土曜日の午後と、1月17日火曜日は夜間で行ったところでございます。両日参加者は5人ということで人数的には少なかったんですが、今回こういったことで工事が遅れてしまうところを、近隣の方、保護者の方もご出席いただいたことから謝罪をするとともに、4月から子どもたちの授業には影響はないということをご説明させていただいたところでございます。

また五小の校長先生から、今回この工事が遅れることについて、残念ではあるけれども、急いで工事を進めて、後で何か不具合が起きてもそれはそれで逆に大変なことになってしまうので、安全を第一に、しっかりと工事を進めていくところをまず優先に、また、子どもたちは、今回増設校舎での授業開始が5月になってしまうというところで、子どもたちの学びは普通教室を準備しながらやるんですが、逆に、例えば、子どもたちが引越しをしたり、校舎増築工事で自分たちが何か協力できることがないかというようなところも含めて、学びにつなげるいい機会として子どもたちには教えていきたいというようなお話をいただいたところでございます。

説明会は5名だったんですが、近隣住民の方と保護者の方には説明会資料を事前に配布させていただいて、周知も行ったようなどころでございます。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 聞きたいことを全部お話していただきました。本当に、急ぐと何か雑になったり手抜きをしたりということもありますんで、業者のほうにもその辺についてよく確認をお願いしたいと思います。

それから、英語ルームと多目的室を1か月、臨時的に使うということですがけれども、ここ

は、ふだんは使われていない教室、この期間は塞がっても問題はない教室なんではないでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 英語ルームについては、英語の授業があるときに子どもたちがその部屋に移動して、そこで授業を行っていたんですけれども、移動しなくても通常教室で英語の授業はできるというところがございます。

また、多目的室は先生方のいろいろな会議とか、そういったところで使っていたので、先生方が会議する場所を、例えば、広い音楽室とかそういったところにはなってしまうんですが、多目的室を普通教室として使うことについて学校長の了解をいただいて、1か月間そういった形でやっていこうというところで進めていこうかと考えております。

以上でございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 皆さんが承知して進めていらっしゃるということなので、よかったかと思えます。

子どもたちにも、こういう状況でここを使うことになったということは、よくご説明していただいて、それを学びにつなげるということは大変いいことだと思います。その辺もお願いしたいと思います。

○栗原教育長 最後の部分はまた学校と調整した中で、今、小林委員からいただいた意見をしっかりと反映できるようにしていきます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 工期が延長するというご苦勞もあるかと思えますけれども、時間が遅くなる設定については、特に苦情等は大丈夫だったのでしょうか。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 その説明会の両日と、近隣にポスティングをさせていただいてお配りさせていただきましたが、現時点では特にそんなところの苦情は寄せられてはございません。

実際に工事の時間が18時から20時30分に変更となるのが来月の2月の内装工事からになります。当然、内装工事で外での工事ではないので、現在よりかは若干音が小さくなりますが、音が出ることは間違いないので、その部分は、近隣の方が苦情等を寄せられた場合は直接ご訪問等をして丁寧な対応に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで報告(1)第五小学校校舎増築工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) たちかわ電子図書館について

○栗原教育長 続きまして、報告(2)たちかわ電子図書館について、に入ります。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、たちかわ電子図書館について、ご説明いたします。

お手元には、パワーポイントのナンバー16番まで振られました資料と、あとは、小学図書館ニュースと文科省の資料、3点ほどございます。

まず初めに、パワーポイントでたちかわ電子図書館につきましてご説明いたします。

小柳委員以外は以前に説明した内容と重なる部分もありますけれども、再度お聞きください。

立川市は、令和3年1月6日から電子書籍貸出しサービスを開始しました。導入の経過ですが、図書館計画の中に電子書籍への対応について調査検討するというような項目がございまして、予算の関係とか、施策の優先順位等の関係で計画段階、調査研究にとどまっておりました。令和2年4月、5月の新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、図書館も完全に休館いたしました。外出自粛が続く中、図書館に来館しなくても安定的に書籍の貸出しや閲覧ができる電子書籍貸出しサービスが注目されまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用できる見込みが立ったことから導入に踏み切りました。

タイトル数は2,535点から始めまして、令和5年1月15日現在有効のタイトル数ということで7,125点ございます。購入したコンテンツにつきましてはいかに読んでもらえるかということを重視しておりますので、比較的出版年が新しいライセンス期間限定型が多くなっております。2年、または52回で切れてしまうものと、買取り、販売型ということで、比率的には約3対1ということです。どのジャンルもバランスよく購入しており、ログイン不要で読める立川市関連資料も登録してございます。

続きまして、利用者が最初に目にするトップページになります。このページにつきまして私どもは力を入れておりまして、カラフルに、にぎやかな感じで注目を引くようにしております。上段が民間事業者から費用負担いただいた3事業者、それと、読み放題の300冊、それと、中段に12月補正で計上いたしました指定寄附金、谷重治さんからご厚意いただきましたのでその枠を取っております。それと、東京立川こぶしロータリークラブさんのほうからの伊能忠敬のデジタル地図がありますので、これも大人向けに好評でして、これが3点でトップページを構成しております。

続きまして、学校連携についてです。

図書館では、子どもたちにとりまして読書を身近な存在としてもらえるように様々な取組を行っております。その取組の一つとしまして、小・中学生と連携した児童・生徒の一人1台タブレットPCを活用したたちかわ電子図書館の利用促進があります。

この取組につきましては、市内の小・中学校全児童・生徒に学校用たちかわ電子図書館利用カード、矢印の上にブルーのカードがございまして、このカードを配布いたしました。IDの登録を済ませた上で各学校にカードを配布いたしまして、生徒は、一人1台タブレットPCの

ブックマークに既に登録しておりますので、そこをクリックしますとすぐにたちかわ電子図書館のタイトルが出てきます。そこでカードのIDと初期パスワードを入力してログインすると電子書籍を利用することができるということで、ここにつきましては学校の先生の協力をいただきながら開始したところでございます。

カードにつきましては、1万2,400人に配りまして、今2年目を迎えていますので、3年生で卒業をする方につきましては、既に有効期限が切れるように設定してあります。今年入りました1年生につきましては夏に配っております。有効期限は中学校を卒業する年度の3月末日で、貸出し・予約は3点まで、14日間借りられます。

従来、図書館に来館しなければこの利用登録カードはお持ちいただけなかったんですけども、この事業を通しまして独自に電子図書館のみ利用できるカードを配布したということで、非常に小学校・中学校の利用が伸びてございます。

これが実際の貸出しの1年目の数値になります。実績になります。1月から8月までは学校連携しておりませんので、大体30代から50代、60代までかかっていますけれども、ほとんどの利用がその年代で、小学校・中学校の方は1割程度の利用でした。それが、9月中旬から電子図書館のカードを配りますと利用が急激に伸びまして、当時80%の利用率となって、全体を押し上げております。

これが2年目です。令和4年1月から12月までの数値になります。4月につきましては、どうしても3年生、1学年減りますので4月は落ち込みます。あとは、普通ですと、授業を始めますと右肩下がりになっていくんですけども、そうならないような取組をしておりますので、ほぼ横ばいの状態が続いております。

閲覧です。本を借りて読むボタンを押した回数ということで、これにつきましては貸出しとほぼ同じような形を取っておりますので、省略させていただきます。

閲覧の2年目です。これは多少の変化がございまして、今年の6月に、これも補正予算で認められまして、読み放題の300点を6月に購入しました。6月とか7月は急激に伸びています。学校の朝読とかで読んでいる生徒が多いものですから、家に帰っても読んでいただいているんですけども、8月はどうしても夏休みでございまして落ち込みがございまして9月になりましてまた戻りまして、これもほぼ横ばいの状態が続いているということでございます。

利用状況の変化です。今私が説明しました、上が1月からカードを配る9月12日までの249日間の実績です。このときに小学校、6歳から12歳は、一番表の下の方ですね、小学校が175人、中学校が112人しか登録していません。閲覧数とか貸出数も2,000とか3,000、1,000、2,000という状況が、9月13日からカードを配り始めまして、同じ249日間ということで、小学校が約30倍、桁が一桁違うような感じですよ。中学校につきましても11倍とか利用者も増えているということで、非常に活用されているということが分かるかと思えます。

コンテンツのことです。コンテンツにつきましては、有効コンテンツ7,125点のうち、子ども向けにつきましては4,346点ということで、約6割が子ども向け、または中・高生向け本があります。絵本とか絵童話、ライトノベルといった読み物のほか、図鑑とかドリルとか、

学習に役立つ本をそろえております。また先ほど言いました読み放題につきましては講談社、KADOKAWAから、いわゆる良書というんですか、読み放題に適した厳選された300冊を購入しておりますので非常に読まれていますし、学校以外の家庭でも、タブレットPCを持って帰りまして非常に読まれている実績がございます。

これは広報たちかわに出たものでございます。三小と西砂小にこの私も実際に行きまして、取材させていただきました。当時で約3分の2ぐらいは電子を読んでいた、紙が好きな子もいますので、紙の本を読んでいる子もいました。朝読では、クラス全員がきちんと行儀よく読んでいましたし、また、同じ資料を基に読書感想文を書きまして、皆さんで発表する機会もつくっていただくなど、読書とか学習面でも非常に有効に活用していただいております。

これが、読み放題が始まりました6月から昨年の12月末までの7か月間の実績です。ここで、例えば、貸出しで同じような本が出ています。どうしてこういう同じような本が出ているかといいますと、この本は買取りのライセンス数が3つあるんですね。通常は子どもたちが読むのに1冊の本借りますと、最大2週間は他の子どもが見られません。だから、人気の本を借りても貸出回数は伸びないんですね。この本は買い切りで無制限で使えるということと、ライセンス数が3つありますので、同時に3人の子どもが借りられます。ということで、こういったメリットがある本が非常に上位を占めていまして、できれば今後、出版社とか営業サイドにはこういったような本を充実してほしいということで、私のほうは訴えているところです。

右側が閲覧になります。閲覧の特色としまして、この「うみのおばけずかん」というのは飛び出ているんですけども、あとは「13歳は怖い」とかですね、3番目も妖怪とかですね、「この学校に、何かいる」とか、あと9番目も怪談とか、おばけとか、怪獣とか、そういったようなことに子どもの興味があるみたいで、そういったものが上位を占めています。それと、例えば、あとは犬とか猫とか、ライオンかな、あとパンダですね、動物系も非常に読まれていますので、このランキング順位を見ても非常に、子どもが特色のある動物系、または少し怖いものとか、興味を持つような本が非常に読まれているなということが分かるかと思えます。

それと、電子図書館を2年間運営してきまして、4つの課題というのが浮き彫りになっておりますので、それを説明させていただきます。

今後も児童・生徒が読みたいと思えるコンテンツをそろえていかないと、電子図書館からやはり離れてしまいます。子どもたちはやっぱり飽きやすいので、同じ本ばかりだということであると、面白くないやと、どうしても読みません。ただし、公共図書館に卸されている本というのはごく限られています。かつ、価格も高いということで、この制度上のことにつきましては出版社とか作家さんの理解が必要で、図書館向けに販売されるバリエーションが増えること、それと、同時貸出数の問題ですね。1人が借りてしまうともう借りられないこと、あと、2年間とか、52回借りられると権利が消滅してしまうというような実態がございます。そういったことが柔軟に運用されてほしいなということと、それと、読み放題につ

きましても非常に読まれていますので、調べ学習とか、読み物のほかに図鑑系とか、調べ学習で役立つ本が出てくるとメリットが大きいのかなというふうに感じております。

2番目です。これは予算の問題ですね。これについては、非常に各自治体悩ましいところ です。私どものほうも、コロナの予算を活用しまして立ち上げました。ほとんどの自治体が そうした国からの臨時のお金で立ち上げております。ただ、コロナの予算も限りがあります し、ニュース報道でも2類から5類、また、室内マスクをどうするかということで、段々もう コロナのことにつきましても、多分、国のほうもこういった交付金を活用するという仕組み もなくなっていくのかなといったときに、一般財源、税金から賄われる話になっていくとい うこととなります。立川市の場合は民間連携とか、寄附金によりましてある程度自立してお りますけれども、他の自治体におきましては非常に悩ましい課題ということで、私どものほ うにもいろんな相談を受けているところでございます。

3点目です。人材の問題です。電子書籍の仕組みを把握している職員というのは、やはり 紙の仕事と併用していますので一握りです。詳しい職員が異動したら混乱が起きやすいとい うことで、複数チーム制を組みまして人材の確保といたしますか、将来にわたって継続するよ うな職員体制が課題となっております。

あとは、この立川市の場合にはこういった事業をしていますので、他の自治体と比べて比較 的成績はいいということで、全国の自治体からいろいろ調査が来たり問合せの電話がありま す。これから始めたいんですけれどもという相談も受けます。そのとき私はいつも言います。 電子図書館始めましても、恐らく想定外の利用率ということで、立川市も、先ほど1月から 始めまして8月、学校連携が始まる8月までは緩やかに右肩下がりのような感じでした。何も しなければ多分そうなります。そうするとどうなるかといいますと、職員もこんなもんかとい うことで、モチベーションが低下します。モチベーションが低下しますと片手間になります。 片手間になるとどうなるかといいますと、画面も更新されず、利用者に飽きられてしま います。そうすると、職員は義務感だけになってしまいます。予算もあるし、立ち上げたか らやらなくちゃいけないなど、一応電子図書館をやっている状況になるということになりま すと、利用者のほうも分かりますので、ほとんど利用されません。予算も減額して終息への カウントダウンが始まります。

これは忠告という意味で他の自治体、私たちのほうもこれは戒めの文章といたしますか、こ うならないように常に、私だけではなくて職員に言い聞かせまして、常にこうならないよ うな取組をしていこうということで、利用者の身になって、利用者本位の電子図書館をつくり 上げるにはどうしていったらいいのかということで、常に考えながら取り組んでおります。

最後に、これは文科省の文章でありまして、これにつきましてはお配りした資料がござい ますので、パワーポイントにつきましてはこれで終了させていただきます。

配付資料の文科省の資料はお手元にありますでしょうか。

これは8月に通知されたものでして、先般もこの文科省の職員が立川市に来まして、いろ いろ打合せをしたんですけれども、やはり紙のほうと電子は両輪だということで国のほうも

認識して、いかに電子のほうを出していくかということではいろいろ対応を図っております。

一般の出版物、世間で流通している出版物の売上げも電子が6割、紙が4割ということで、今は電子のほうに逆転しております。今は作家さんとか書店の立場もございまして、電子も紙も出版社はほぼ同時に売っているような状況です。電子のほうに若干安かったりしますが、将来的には紙を出さずに電子だけにしてしまう流れというのは否定できないというようなことで専門家の方からはお聞きしました。そうすると、紙ではなくて電子で出版されるから、新しい本は図書館には入ってこないよということになると、図書館としても非常に危機なんですよ。この辺の対策なんかも考えているところなんですけれども、将来的なことを考えると、電子は伸びてほしいんですけども、図書館だけの問題ではなくて、いろんな出版界全体を巻き込んでの大きな課題となっておりますので、その辺も含めまして、国とか関係部署と連携しながら、今取り組んでいるところでございます。

もう1枚につきましては、私のほうで原稿依頼がありまして、学校図書館ニュースということで、これは章立てしました立川市図書館電子図書館の取組ということで分かりやすく、今までの流れから、小・中学生に向けてどのように取り組んでいるのかということをお手紙の紙面で表したものです。ここではあえて読みませんけれども、委員の皆様には、これを読んでいただいて立川市図書館の取組をご理解いただければと思っております。

説明は以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 最初に、池田図書館長の実践報告をこんな形で立川から発信できたということがすごくありがたいというふうに思っていますし、他地域で電子化を進めようと思っているところの良い参考になるんじゃないかなというふうに思います。かなり早いスタートを切れたんじゃないかなというふうに思っています。

将来的なことも、業界としての電子書籍が物すごい勢いで増えていることを、私も知っていますけれども、自分の目がちょっと弱いというのはあるので、どうしても電子を長時間見られないという、そういう体質なものですから。手に触れるのも、人によってはその紙のページをめくるといふあの感覚が大事なんだということをおっしゃる人もいますけれども、どちらも大事なものだと思っておりますので、上手にバランスよく、今後も運営推進を図っていただけるとありがたいかと、一つだけ感想でございまして。

○栗原教育長 では、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 今、石本委員がおっしゃったとおり、電子と紙は立川市の車の両輪ということで、どちらも大切にしております。私も、小説とか厚い本は電子では読まないで紙で読んでいます。電子では子どもの絵本とか、絵童話を読んだりしています。あとは、趣味のレシピ本とか旅行の本とか、イラストの本とかも読みますけれども、写真とかイラストとかが多くあるものにつきましては気軽にぺらぺらめくって、もう本当に10分ぐらいで読める本とい

うのは電子で読みますので、すみ分けというんですかね、重厚な本は紙で読んで、気軽にばらばらめくる本は電子ということで、うまく両立しているのかなというふうに思います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 電子図書館、立川市は先進的な取組で注目されているということがよく分かりました。私は、目のことはすごく気になるんですけども、電子図書は好きです。というのは、もともと本を読むのが小さいころからあまり好きではなく、漫画ばかり読んでいたので、大人になっても本を最初から最後までじっくり読むという習慣が身につけていないんですね。電子図書だとさっさとどンドン、何か進んでいけるという感じが、ざっと読めるというのすごく便利かなというふうに思っています。

それで、以前は試し読みというのがなかったんですけども、最近それが出てきたので、借りる前に一旦それを見て借りるかどうか判断するということができるので、よくなったなというふうに思います。以前は、その一旦借りてちょっと見て、またすぐ返しちゃうというような形で、多分それも貸出しにカウントされていたと思うので、試し読みができたことでカウントも正しくできているのではないかなというふうな気がしました。

ひとつ思っているのは、本屋さんとか図書館に行くと、どんな本があるかというのがすぐにざっと見て分かるんですけども、こちらのほうは1ページ画面に出て、その一覧で出てくる本の本数がそんなに多くない、縦にこう並んでいるんですよ。次々とページを変えていかないと、画面を変えていかないとどんな本がそろっているかというのが分からなくて、選ぶのにすごく時間がかかるので、ぱっと見てどのような本があるかというのが一覧ですぐ分かるような画面があるといいかなというふうな気がしています。

でも、とても便利な図書なので、今後も充実させていただいて、しっかり問題点、課題も分析していただいていますので、ぜひ今後ともよい方向で進めていただけたらというふうに思います。感想です。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 画面の中に新着資料というのがございますが、そこにはどうしても数に限りがありまして、500コンテンツが購入するごとに順番に表示されるようになっています。ただ、小林委員が言うように一覧とかですと、どうしても画面にコンテンツのほうが表示されますので、幅を取る、ページの幅が大きいもんですから、それはなかなか難しいのかなということと、左側にジャンルというのがございまして、子ども用でも絵本とか絵童話とか、YAとか、その中でさらに再区分していますので、そこで趣味の本とか旅行の本とか、ダイエットとかイラストとか、いろんな小説など区分されているので、ここで利用者の方に検索してヒットしていただくしかないのかなということでどうしても、私どものつくったシステムですと改良しようかなと思うんですけども、全国統一のシステムになっていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 その分類のほうを選んで、さらにその出てきたものも結構いろいろあるので、ぱっと見て一覧に分かればいいかなというふうには思ったんですが、そういう要望が多くなってくればまた改善もされていくんでしょうし、様子を見ていろいろ取り入れて、進化させていっていただけたらというふうに思います。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問が2点あります。

うちの子どもたちもこの青いカードは頂いていて、まだ登録はしていないんですけども、まだ見たこと、中に入ったことはないんですけども、これは学校で使っているタブレットからしか入れないのか、それとも自宅で持っているパソコン・タブレットでも入ることができるのか、ちょっとまずお伺いしたいです。

○栗原教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 これにつきましては、基本的には学校、当市の学校の先生と協力してカードをタブレットPCに登録します。ただ、低学年のお子様ですと、学校によっては先生がやるのではなくて、お手紙をお送りしまして家庭で登録してくださいとお願いしている学校もございます。この青いカードにつきましては朝読とか昼休み、あと、休憩時間にもよく利用されています。

あとは、3年生以上は持ち帰りますので、パスワードが記憶されていて、開けばすぐ使えるような状態で、電源を入れてたちかわ電子図書館のブックマークを押せばもうすぐに使えるような状況になっていますので、家でも活用されております。

1年生、2年生につきましては、親がそのカードを持って家でも読み聞かせしている家庭もございますけれども、それはなかなか広がりや、あんまり見られていないのかなと思います。そのカードの存在自体を知らなくて、学校で配っているんですかという問合せが図書館にあったり、学校では配っていますけれども、状況によって先生が管理したり、ご家庭で持ち帰ったりしていますので、図書館等でこうしなさいという指示は出していません。なかなか1年生とか2年生につきましては、まだ利用率については低いんですけども、カードは家でも学校でも利用できます。

個人端末でも利用できます。タブレットPCも使えますし、小柳委員も自分の端末で、家でも使えます。

○栗原教育長 確認ですが、小柳委員の質問は、カードを持っていて、学校でのタブレットPCではなくて、ご自宅でご両親が持っているタブレットや、スマートフォンでもIDとパスワードを入れれば使用できるかということです。

小柳委員、1点目の質問は以上ですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 続けて、小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 もう2つは、こうしたいいんじゃないかというご提案なんですけれども、一番最後、15ページで、これから電子図書館を維持・継続していくに当たって4つの課題というのがあって、3点目、電子書籍の仕組みを把握している職員は一握りでいらっしゃるということなんですけれども、これは、職員の方が異動するのは当たり前なので、マニュアルか何かを作っておいて、それをどんどん皆さんで発展させていくように、取扱説明書みたいなものを作っていけば解決できるのかなというのが1点目の私が思ったことです。

戻るんですけれども、スライドの8番、たちかわ電子図書館の利用統計で、小・中学生の利用が8割を維持しているということ、これはもう少し詳しく調査をしたほうがいいんじゃないかなと思っていて、まず小・中学生の中学生よりは小学生、例えば、1、2年生なのか、3、4年生なのか、5、6年生なのか、この何年生が使っているのかは知っておいていいんじゃないかと思います。例えば5、6年、恐らく1年生はそんなに使っていないんじゃないかとも思うんですけれども、5、6年生で、例えば、どんな本を電子図書で読みたいかみたいなことをアンケートを取って、それを増やしていけば電子図書を使う人をキープできるのではないかと思います。

以上、2点です。

○栗原教育長 提案という形でございます。

では、池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 1点目の15番、人材育成の問題です。

これにつきましては、立川市図書館もマニュアル化しておりまして、この担当者がどのような手順でやるかということもマニュアル化されております。

一般の電子図書館担当以外のマニュアルと、もうちょっと専門性が高い、システムを動かすようなマニュアルと2種類あります。簡単な登録とか貸出しとか、一般的な質問には誰でも応えられるようにはしていますけれども、どうしても話すと深い話になっていきますので、そのときは電子図書館を専門的に話せる職員は四、五人いますので、そういった職員と替わりながらやっています。ほかの図書館、他の自治体におきましては、なかなかこのチームワークとかマニュアル化というのがされていないみたいで、その辺も立川市は課題として解決しようということで取り組んでおります。

それと、8ページのこの小・中学生の利用が8割ということです。この実態につきましては、大まかにいきますと、平日と休日でもまた違うんですけれども、平日につきましては8割維持しております。大体小学生が7割、中学生が1割。小学生で一番読まれているのが4年生です。4年生、5年生、3年生、6年生の順です。4、5、3、6、あと2、1となっていますけれども、小柳委員が言うとおりの2年生と1年生は下がります、家に持って帰りませんので。

それで、私どものほうもここで2年目を迎えて3年目になり、児童のコンテンツを約6割の水準で購入していますので、どういう本が読まれているかということで、大体傾向は分かっております。ただ、学校との、児童・生徒とのコミュニケーションがやはりありませんので、

こういった形で児童・生徒の意見を反映できるかということについては、指導課とか学校の校長、副校長と話し合いました。立川の電子図書館はある程度の水準入っているんだけど、やはり子どもの声を聞きながらやっていきたいということであれば、どのような仕組みができるかということで検討していきたいと思います。

以上です。

○栗原教育長 よろしいですか。

○小柳委員 はい。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ないようでございます。これで報告(2)たちかわ電子図書館について、の報告及び質疑を終了いたします。

○栗原教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第3回定例会は、令和5年2月9日、13時30分から101会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和5年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時26分

署名委員

.....

教育長